

市民と市長の 地域みらい懇談会

【茂木地区】

要望・提案と回答

令和4年3月19日（土）
茂木地区ふれあいセンター

市民と市長の地域みらい懇談会【茂木地区】

要望・提案一覧

令和4年3月19日（土）開催

※1～5は当日発表

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
1	茂木地区における公園整備について (1) 旧長崎南商業グラウンド跡地 における都市公園の整備について	茂木校区連合自治会 ・ 茂木地区振興協議会 ・ 茂木地区老人クラブ連合会	土木部 土木企画課	1～2
2	茂木地区における河川の氾濫対策 について (1) 河内地区の河川対策について	茂木校区連合自治会 ・ 河内自治会	土木部 土木防災課 ・ 中央総合事務所 地域整備2課	3～4
3	市道「愛宕・飯香浦線」 「太田尾4号線」の拡幅整備について	日吉校区連合自治会	中央総合事務所 地域整備2課	5～8
4	クルマエビ幼稚子保育場の再整備 について	片峰自治会	水産農林部 水産センター	9～10
5	県道野母崎宿線（千々～飯香浦間） の整備促進について	南校区連合自治会 ・ （仮称）茂木バイパス 建設推進期成会 ・ 長崎西彼農業協同組合	まちづくり部 都市計画課 ・ 土木部 土木企画課	11～12
6	茂木地区における公園整備について (2) 白岩公園の整備について	恵比須自治会	中央総合事務所 地域整備2課	13～19
7	茂木地区における河川の氾濫対策 について (2) 若菜川の水位計の活用について	片町自治会	防災危機管理室	20～22
8	空き家対策の推進について	宮摺自治会	建築部 建築指導課	23～24
9	河川・海岸等の防災対策の強化について	宮摺自治会	水産農林部 農林振興課 ・ 中央総合事務所 地域整備2課 ・ 土木部 土木防災課	25～26
10	茂木・天草富岡航路について (1) 船舶のフェリー化について	茂木校区連合自治会	まちづくり部 公共交通対策室	27

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
11	茂木・天草富岡航路について (2) 茂木港船客待合所の整備拡充について	茂木校区連合自治会	まちづくり部 都市計画課	28~29
12	小・中学校の余裕教室の活用について	茂木コミュニティ 連絡協議会	教育総務部 施設課	30~31
13	地域の高齢者福祉と生活支援 の課題解決について	茂木コミュニティ 連絡協議会	中央総合事務所 地域福祉課 ・ 福祉部 地域包括ケアシステム 推進室	32~34
14	地域コミュニティ推進交付金の使途 の取り決めについて	茂木コミュニティ 連絡協議会	企画財政部 地域コミュニティ推進室	35~37
15	(仮) スーパー道の駅の整備について	茂木若人の会	土木部 土木企画課 ・ 水産農林部 水産農林政策課 ・ 防災危機管理室	38~39
16	飯香浦成尾地蔵尊の500周年に向けて	飯香浦地蔵まつり 飾りそうめん保存会	文化観光部 文化財課 ・ 中央総合事務所 茂木地域センター	40~41
17	矢上~茂木間のコミュニティバスの 運行について	日吉校区連合自治会	まちづくり部 公共交通対策室	42
18	農業後継者不足への対策について	大崎町自治会	水産農林部 農林振興課	43~44
19	南小中学校廃校後の跡地利用について	南校区連合自治会	教育総務部 適正配置推進室 ・ 理財部 資産経営室 ・ 防災危機管理室	45~46
20	民生委員・児童委員の欠員対策について	茂木地区民生委員 児童委員協議会	福祉部 福祉総務課	47~49
21	一般国道324号について	(仮称) 茂木バイパス 建設推進期成会	土木部 土木企画課	50~51
22	農業の振興について	長崎西彼農業協同組合	水産農林部 農林振興課	52~53

当該グラウンド跡地を都市公園として整備しますと、地域住民のイベントや軽スポーツ、レクリエーション活動の場として、利便性が向上するものと考えられますが、都市公園は基本的に誰でも自由に利用できる状態にする必要がありますので、現在のように地元の方優先での利用は難しくなります。

また、茂木地区の茂木港周辺には、当該グラウンドのほかにも、公園や遊園が5箇所ございますが、小規模な公園等が多く、配置も一部偏りが見られることから、他の公園等の配置状況や利用状況等も踏まえながら、公園の統廃合なども考えていく必要があります。

したがって、ご要望のグラウンド跡地の都市公園化につきましては、茂木地区全体の公園のあり方や方向性を整理するとともに、当該グラウンドはどのような利用形態が地域の皆様にとって望ましい姿なのか、現在の利用状況なども踏まえながら検討していく必要がありますので、まずは、地域の皆様と協議をさせていただきたいと考えています。

しかしながら、河内地区は、河内川に並行して通る生活道路の幅員が非常に狭く、建設機械や資材の搬入路の確保に伴う沿線建物への影響や通行止めなど交通規制による地元住民への影響が大きくなることから、整備効果や工事に伴う影響、ご提案がありました急傾斜地崩壊対策工事での運搬路の活用など総合的に検討していく必要があると考えています。

また、浸水対策の抜本的な解消とまではなりません、水位が高くなった時に河内川の水量を分散させるように、今後、河内川から国道側の暗渠に新たに側溝を整備し、浸水被害を軽減する対策が取れないか検討してまいります。

なお、河川内に堆積した土砂の浚渫など浸水被害を軽減させるためには、日頃の維持管理は重要となりますので、今後も河内川の状況を注視しながら管理を行ってまいります。

市道太田尾町 4 号線につきましては、未整備部分の字図訂正が必要なため法務局と協議を行い、字図訂正後に整備を行いたいと考えております。

さらに、沿道樹木の伐採については、民有地からの張り出しが大半であり、本来は地権者の方に伐採を行ってもらう必要がありますが、市道上に張り出し、視野を遮る箇所につきましては、市で施工が可能ですので、引き続き、地権者の方と協議を行いながら伐採を行っていきたいと考えております。

現況写真

●太田尾町 4 号線



●太田尾町 4 号線



また、一方で、施設の撤去を行う場合も相当の費用と期間を要するものと考えていますので、ご指摘をいただいた、悪臭については皆様にご迷惑をかけないよう、海水の循環など、早急に対応策を検討し、現状の管理をしっかりと行ってまいります。

回答票

No. 5

茂木
地区

【担当部課名】

まちづくり部 都市計画課
土木部 土木企画課

要望内容

南校区連合自治会
【団体名】 (仮称) 茂木バイパス建設推進期成会
長崎西彼農業協同組合

【件名】 県道野母崎宿線(千々～飯香浦間)の整備促進について

【概要】 千々～飯香浦間において、県道野母崎宿線は唯一の幹線道路で、整備が続けられているが、今もなお災害危険箇所を含む多くの未整備区間が残っている。令和3年8月中旬の大雨では宮摺町で崩落があり、1ヶ月半通行止めとなり、4ヶ月経過した今も信号による片側交互通行で、通学・通勤に大きな不便が続いている。

県が道路拡幅を進めるためには、多くの地区で市の地籍調査による字図混乱箇所の解消が必要であり、整備促進の大きな課題となっている。

については、地域住民が安心できる道路の整備に向けて、千々地区、大崎～宮摺間の整備及び北浦～飯香浦間の早期完成のために必要な、市による「地籍調査事業」の実施をお願いしたい。

また、今後の通行止めに備え、大崎～宮摺町間の迂回路整備について検討をお願いしたい。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
- ⑤ 幹 旋 6 その他 ()

【回答】

長崎市では、地籍調査をより効果的に進めるために、原則として面積当たりの筆数が多く、土地所有者の異動頻度が高い都市部(人口集中地区)を優先して実施することとしています。

県道野母崎宿線の沿線は、市街化調整区域であることから、本来であれば調査の優先度は低い地域になりますが、この路線は地域の皆さんの生活と産業を支える重要な幹線道路であることから、平成27年度に千々工区で地籍調査に着手し、平成29年度に完了しています。

現在は、飯香浦工区と大崎～宮摺工区において地籍調査を実施中であり、このうち飯香浦工区は今年度完了する予定です。

今後も、道路の事業主体である長崎県と連携して、県道野母崎宿線の整備に必要な地区の地籍調査に取り組んでいきたいと考えています。

次に、大崎から宮摺町間の迂回路整備についてですが、既存の道路を極力活用して迂回路を整備する場合、農道・林道合わせて約3キロメートルの拡幅に加え、道路がつながっていない約1キロメートルの区間を新たに整備することが必要です。

しかしながら、当該地区は地形が急峻で、道路整備にあたっては法面や擁壁などの大規模な構造物が必要であり、その整備に多額の費用が掛かることを踏まえ、事業の長期化は避けられず、迂回路整備は現実的には難しいものと考えています。

一方、県道野母崎宿線は、災害時に緊急車両の通行を確保すべき重要な道路として「緊急輸送道路」に指定されています。

したがって、長崎市としましては、野母崎宿線自体をより災害に強い道路として整備していただくことが最重要と考えていますので、今後も地域の皆様のご意見等もお聞きしながら、災害に強い道路づくりに向けて、長崎県に対し、強く要望していきたいと考えています。

現況写真

●白岩公園



●白岩公園



●白岩公園



●白岩公園



●茂木えびす遊園



●茂木えびす遊園



回答票

No. 7

茂木
地区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望
内容

【団体名】 片町自治会

【件名】 若菜川の水位計の活用について

【概要】

長崎県が若菜川に危機管理型水位計を設置しており、大雨等による水位の上昇をインターネットでリアルタイムに確認できるシステムが構築されています。しかしながら、茂木地区では高齢世帯の比率が高く、インターネットでの情報収集を行うことはむずかしい世帯が多くなっています。

災害時の迅速な避難を可能とするため、長崎県のシステムを活用し、防災行政無線などによる避難情報や、河川の氾濫情報を地域住民にいち早く届ける仕組みを検討し、運用していただきますようお願いします。

回答内容

1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討

5 幹 旋 ⑥ その他（多様な手段により防災情報を伝達）

【回答】

長崎市においては、気象情報や河川の水位情報、降った雨による土壌中の水分量（土壌雨量指数）等、さまざまな情報をもとに避難情報の発令を判断しています。その際には、長崎県河川砂防システムや気象庁の情報等を随時確認し、災害の危険度の高まりに応じて、警戒レベルやその発令区域を判断しています。

長崎市は地形上、河川の延長が短く勾配が急で、雨の際には上流から下流まで一気に雨水が流れていくことから、河川の水位上昇よりも先に、土壌雨量指数が上昇し、がけ崩れ等の土砂災害の危険度が高まりますので、その時点で避難情報を発令することがほとんどです。

河川の氾濫危険度の情報につきましても、地域の皆様へ避難情報としてお

伝えしていますが、前述のとおり、土壌雨量指数に基づく避難情報が先行して発令される可能性が高いことから、河川の氾濫危険度の情報を待つことなく、状況に応じて早めの避難をお願いします。

市民の皆様が適切な避難行動を取れるよう、河川の水位や土壌雨量指数を踏まえた避難情報等を発令しており、その情報は、防災行政無線や防災メール、テレビのdボタン（NBC）、テレフォンサービス等、さまざまな手段によりお知らせしておりますので、いざというときに備えて、それぞれにあった方法での情報取得をお願いします。

長崎市としましても、情報の取得方法については、地域においても防災講話などで引き続き周知啓発に努めてまいりますので、是非お声かけください。

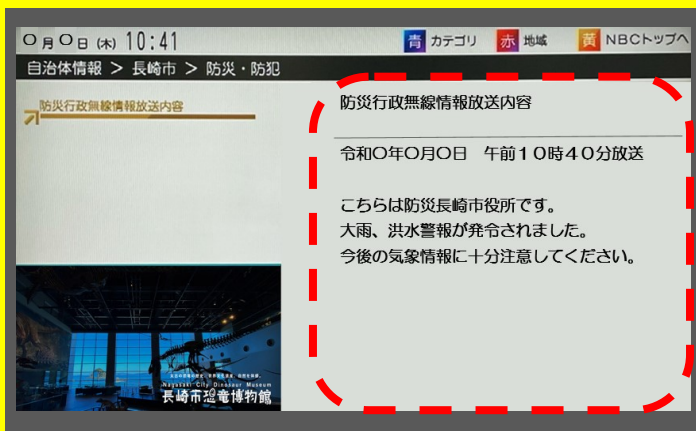
防災情報を確認して、自主的な行動を心がけましょう！

防災行政無線

気象情報をお知らせしたり、避難情報等を発令します。
聞き取れない時は、**テレビや電話でも確認**できます。

テレビで確認

- ①NBCをつける
- ②リモコンの**dボタン**を押す
- ③メニュー→自治体情報→**防災・防犯**情報を選ぶ



電話で確認 ☎ 0180-999-002

※一部利用できない電話があります。

防災メール

登録していただければ、防災行政無線の放送内容を自動的にメールでお届けします。ぜひ、ご登録を！

① 空メールを送る



上記のQRコードを読み込ませるか、メールの宛先に「bousai.nagasaki-city@raidn.ktaiwork.jp」を入力して、空メールを送ります。

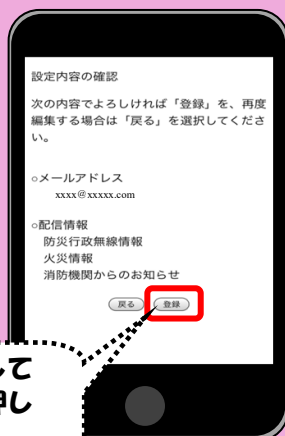


② ホームページへ接続

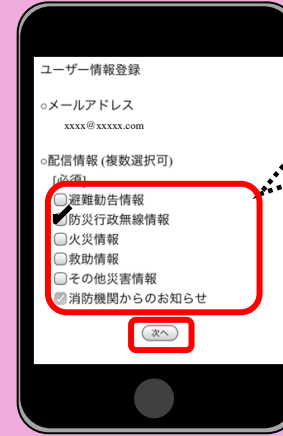


④ 内容を確認し登録

登録完了です。携帯やパソコンにメールで防災情報が届きます。



③ 配信情報を選択



計で約 600 件の問題のある空き家に関する相談があり、解体や修繕等により約半数の 300 件が解決しております。今後も世帯数の減少により、空き家はさらに増加するものと想定しており、全ての空き家の現状を把握することは困難ですが、令和 3 年 4 月から空き家に関する相談窓口を、市民の方々に分かりやすくなるよう建築指導課に一本化し、指導が必要な空き家については、所有者調査等を実施しております。

ご要望の 2 点目の所有者等への強い指導につきましては、所有者責任として賠償責任が生じる可能性があることを伝えるとともに、周囲の方々へ影響がないよう危険回避等の処置を行うよう強い指導を行います。

最後のご要望の、「台風等の強風に備え、瓦の飛散防止など、隣家に被害が及ばないように、緊急の対策を講じていただきたい」につきましては、建物の維持管理は、基本的に所有者が行うべきものであり、全てを行政で対応することは困難ですが、例えば市道の通行を妨げている場合など、そのまま放置することで通行する皆様に危険を及ぼす場合などは、空き家条例に基づく緊急安全代行措置を検討してまいります。

空き家問題は、行政だけでは解決できませんので、地域のご協力をいただきながら取り組んでまいります。

(空き家に関する相談窓口)

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

Tel 095-829-1174 (直通)

回答票
No. 9

茂木
地区

水産農林部 農林振興課
【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備 2 課
土木部 土木防災課

要望内容

【団体名】 宮摺自治会

【件名】 河川・海岸等の防災対策の強化について

【概要】

昭和 57 年の長崎大水害を機に整備されたダムや水路に土砂や石、倒木が堆積し、機能を果たさなくなっております。水路が詰まり、水の流れが変わったことで、床上浸水の被害に見舞われた家もあります。ダムや水路が本来の機能を果たすよう、改修をお願いします。

また、ダムが整備されていない水系もあり、土砂や大きな石、倒木が下流まで流され、豪雨被害を拡大させています。地形に合った防災施設の整備をお願いします。

一方、台風時には以前に比べ高い波が押し寄せ、防波堤を超えて県道まで到達する頻度が増しています。既存防波堤のかさ上げと併せ、堆積した砂の除去についても検討をお願いします。

さらに、地滑り対策施設がイノシシ等による被害を受け、時には大きな石が下の家屋まで達することもあります。本来の機能を果たすよう、補修をお願いします。

自然災害への対応は避けては通れない重要な問題です。県や国とも連携を図りながら、災害が発生する前から、防災対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

回答内容

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
⑤ 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

宮摺川上流の溪流部分には昭和57年の長崎大水害前後に治山ダムが設置されておりますが、既設ダムは満砂となり、上流域には流木や土砂が相当量堆積している状況であるとお聞きしております。

このような状況の中、治山事業は県施行の事業であることから、令和2年10月には地元自治会の皆様、長崎県、長崎市での現地調査の実施や令和4年1月には事業着手に向け、関係地権者の皆様方への新たな治山ダ

△設置などについての説明会を開催したところです。

治山事業は事業区域の保安林への指定などが不可欠であり、それには、関係地権者の皆様の協力が必要となります。

そのため、引き続き、地元自治会にも連携を頂きながら、地権者の皆様のご理解を得て、一刻も早く防災工事に着手できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宮摺川河口付近に堆積して河川の断面を阻害している砂につきましては、状況を確認しながら除去しておりますが、この砂は県管理の海岸から風や潮流により堆積するため、根本的な解決には至っておりません。また、既存防波堤においても県管理であるため、防波堤のかさ上げ及び堆積した砂の対策を県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、急傾斜地崩壊対策施設におけるイノシシ被害への対応につきましては、施設管理者である県に地元要望を伝え、対応状況を確認したところ、令和5年度の当初予算において、補修費用を要求していると聞いております。

回答票

No. 11

茂木
地区

【担当部課名】 まちづくり部 都市計画課

要望
内容

【団体名】 茂木校区連合自治会

【件名】 茂木港船客待合所の整備拡充について

【概要】 茂木港船客待合所は建設から 41 年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、施設の再整備・建替えを要望する

回答内容

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

現在の茂木港船客待合所は、昭和 55 年（1980 年）に建設された建物で、長崎・天草航路（茂木港～富岡港間）利用者のための切符売場や待合所、トイレなどの機能を有するほか、地域の皆さんによる地元農水産物の販売が行われています。

この施設は、平成 26 年（2014 年）に実施した耐震診断でも耐震基準を満たしているとの結果を得ていますので、建替えではなく、目標使用年数（65 年間）までは、適切に維持管理を行っていきたいと考えています。

人口減少が進むなか、航路利用者も減少傾向にありますが、市民や観光客などの航路利用者にとっては必要不可欠な施設であり、世界遺産の導線として長崎・天草航路の重要性も認識していますので、地域の皆さんのご意見を踏まえながら、案内看板の修繕など施設の維持や更新に取り組み、安全で快適な施設となるよう努めてまいります。

現況写真

● 茂木港船客待合所



回答票
No. 12

茂木
地区

【担当部課名】

教育総務部 施設課

要望
内容

【団体名】 茂木コミュニティ連絡協議会

【件名】 小・中学校の余裕教室の活用について

【概要】

地域の子どもの人口減少がすすんでおり、茂木小・中学校では空き教室が増えています。今後、近隣校との統合が実現したとしても状況は変わりません。

そのような状況下、小・中学校の余裕教室を地域活動に開放することで、周辺に居住する人が有効活用し、地域の活性化につながると考えます。現在、ふれあいセンターを地域活動の拠点としていますが、地域の高齢化がすすんでいることから、交通手段をもたない高齢者でも集まりやすい場を地域に点在させることが必要と考えています。

具体的には以下の活用法が考えられます。

- ① 地域会議等での活用（自治会、老人会、コミュニティ、地域の諸団体）
- ② 高齢者ふれあいサロンの開催（現在はふれあいセンターでのみ開催）
- ③ 地域活動で使用する物品の保管場所

施設管理の面から改修工事の検討も必要かもしれません。ぜひご検討をお願いいたします。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

学校は子どもたちの学びの場であるだけでなく、地域の活動を行う上でも重要な役割を果たしているものと認識しております。このことから、子どもの動線と交わらないなど、学校運営に支障のない範囲であれば、地域会議やふれあいサロンとして余裕教室を使用していただくことが可能です。土曜や日曜など学校の休日に利用を予定される場合、鍵の開閉や利用可能な日かどうか学校と協議を行う必要があるため、学校もしくは教育委員会施設課にご相談ください。

また、物品の保管場所として使用していただくことも可能ですが、学校活動で使用する必要が生じた場合は、物品の移動などをお願いする場合がございますのでご了承ください。

空き教室を使用する際の手続きといたしましては、使用許可申請書（減免申請書含む）及び学校長の同意書を教育委員会施設課あてに提出していただく必要があります。

回答票
No. 13

茂木
地区

中央総合事務所 地域福祉課
【担当部課名】 福祉部 地域包括ケアシステム
推進室

要望
内容

【団体名】 茂木コミュニティ連絡協議会

【件名】 地域の高齢者福祉と生活支援の課題解決について

【概要】

茂木地域住民の高齢化率は長崎市平均と比較しても高く、後期高齢者の75歳以上の人口が増加傾向にあります。「住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくり」において、高齢者の福祉と生活支援は喫緊の課題です。健康寿命の延伸のための取組みも重要ですが、地域の現状把握も必要です。これは市内全域に共通する問題だと考えています。

そこで長崎市に以下のことをご提案いたします。

- ・地域診断を実施すること（各地域の高齢者の諸課題を明確にする）

〈地域診断〉

対象となる地域について客観的指標やきめ細かい観察を通して、地域ごとの問題、特徴を把握すること。その効果検証を継続して実施すること。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 斡 旋 6 その他（ ）

【回答】

地域診断を行うことは、顕在化している健康課題だけではなく、潜在化しているものも含めて、地域で優先的に取り組むべき健康課題を明らかにするものです。また、地域の健康課題を関係機関や専門職、住民と共有することで、健康課題から繋がる生活上の諸課題の解決に向けて協働した取り組みが推進され、住民の健康や生活の質の維持・向上を目指した活動を展開できる等の様々な効果が期待されるものです。

長崎市では、平成29年10月の行政サテライト機能再編成により、専門職が地域に出向く拠点として4つの総合事務所を設置し、それぞれに地区担当保健師等を配置しています。

近年、コロナ禍により、地区担当保健師の地域における活動は十分ではありませんが、今年度から試行的に国保データベース（特定健診データ・医療データ・介護データ）を活用し、健診結果から見える地域の諸課題を分析する地域診断を行い始めたところです。

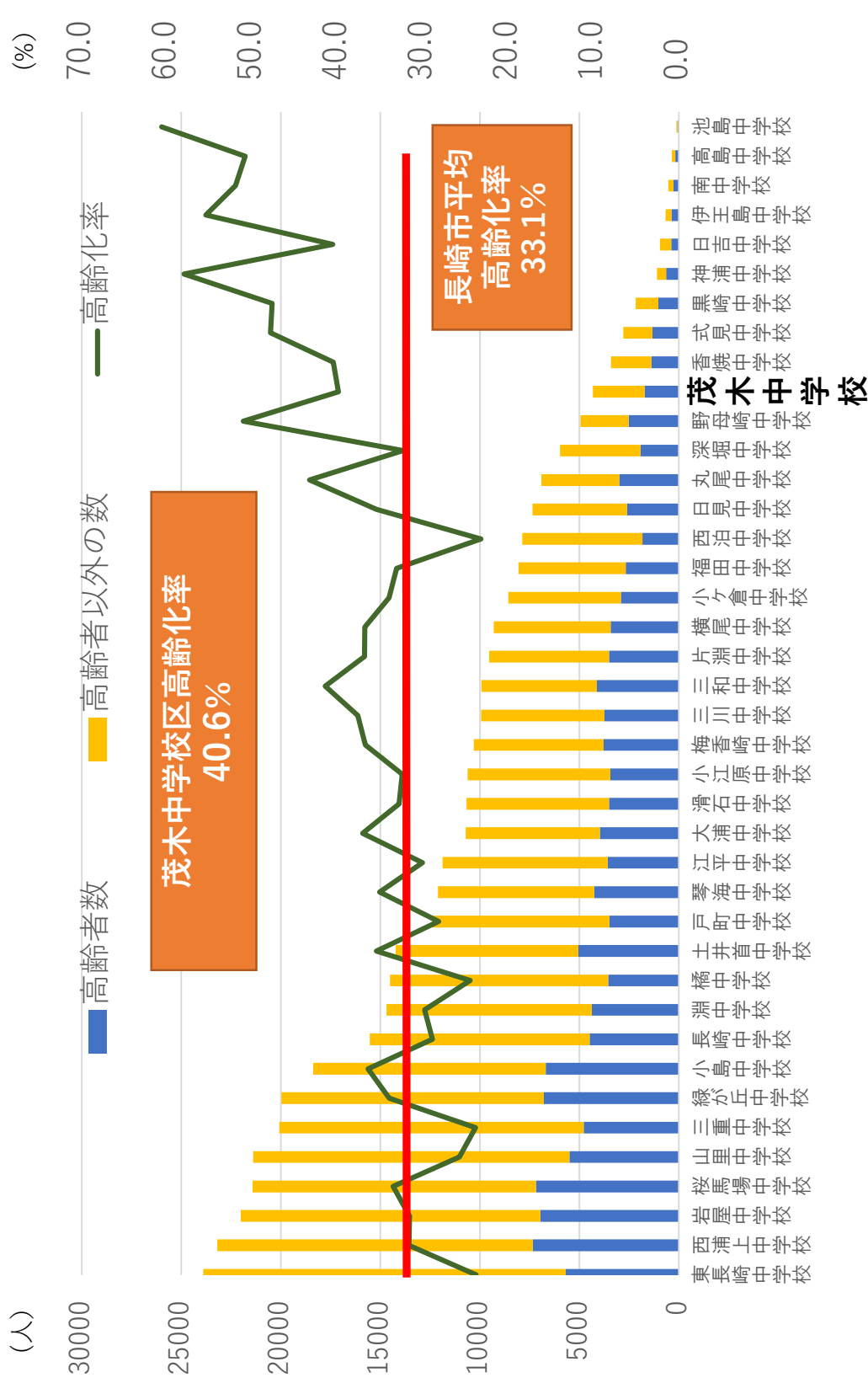
ご指摘のとおり、茂木地域の高齢化率や要介護認定率も長崎市平均と比較して高い状況にあります。また、自らの健康状態を把握する特定健診の受診率は市内でも低い状況です（別添資料参照）。

現在、茂木地域では高齢者ふれあいサロンや自主グループ、老人会など様々な活動が活発に行われるなど、既に自ら介護予防に取り組んでいる方が多い一方で、健康づくりや介護予防の取り組みに繋がっていない方もおられるという課題があります。また、茂木地域の活動拠点であるふれあいセンターへは距離の問題から参加がしにくいといった課題も考えられます。

このような課題解決のためにも、地域診断をより充実させ、茂木コミュニティ連絡協議会、地域包括支援センター、関係機関、及び地域の支えあい活動の推進役として昨年10月から配置された生活支援コーディネーターとの連携をさらに深めながら、地域のニーズ把握や不足する資源等を明らかにし、「住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくり」に向けた支援に取り組んでまいります。

長崎市と茂木地区のデータ比較(令和3年3月末)

	長崎市 平均	茂木 中学校区
後期高齢者の割合	16.4%	22.0%
介護認定率	21.1%	23.9%
特定健診受診率	26.8%	19.0%



団接種の Web 予約お助け隊や認知症サポーター養成講座、市との協働事業として高齢者のゴミ出し支援など、高齢者の日常生活支援に取り組んでいただいている地区もございます。

現在、地域コミュニティ連絡協議会に対しては、財政支援として地域コミュニティ推進交付金を交付し、協議会の皆様が話し合って策定された「まちづくり計画」に基づく協議会の活動や運営のためにご活用いただいています。

交付金の使途について、高齢者等の生活支援に係る人件費及び地域コミュニティ連絡協議会が行う支援に対する本人の費用負担や地域行事の活動費、景品に係る支出を地域に一任してほしいとのご要望ですが、交付金につきましては、市のガイドラインに基づき、適正に執行する必要があるため、地域活動に伴う人件費や事業実施に直接必要がない景品は対象外にしているところです。また、支援を受けた方から費用負担をいただくかどうかにつきましては、活動の継続性の観点も踏まえ、どのようなしくみが良いのか、地域において十分に検討いただく必要があると考えます。

昨年 12 月に実施した代表者会議では、地域コミュニティを支えるしくみの検証や交付金のあり方などの意見交換を行わせていただき、現状の取り扱いとしておりますが、引き続き、皆様からのご意見をしっかりお伺いしながら、適正な補助金等の支出のルールの範囲内で可能な限り柔軟な対応をする

とともに、総合事務所や地域センターのまちづくり支援職員と連携して交付金の使い方について相談対応をするなど、より効果的に交付金をご活用いただけるように支援をまいります。

回答票
No. 15

茂木
地区

土木部 土木企画課
【担当部課名】 水産農林部 水産農林政策課
防災危機管理室

要望
内容

【団体名】 茂木若人の会

【件名】 (仮) スーパー道の駅の整備について

【概要】

2018年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録され、これからは茂木を経由して天草を訪れる観光客も見込まれます。茂木を経由するということは、国道324号線、ながさき出島道路及び長崎IC、または長崎南環状線という4つの道路のいずれかを通り、その交わる場所（長崎市早坂町付近）には、安全で快適に道路を利用できる環境と地域のにぎわいを創出する「(仮称)スーパー道の駅もぎ」の建設が必要ではないかと思われます。この施設の内容としては、道路の利用者の休憩機能をはじめ、人と人とを繋ぐ交流機能も有し、災害等有事の際に各機関の拠点となりうる防災機能を兼ね備えた施設になればと考えました。

この施設の建設が実現することになれば、茂木地区だけではなく長崎市内・外の利用者に対して多くのメリットがあり、必ず長崎市のキーステーションになるものと思ひ、私たち茂木若人の会は、本件を提案するものです。

回答内容

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

「道の駅」とは、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、並びに地域振興に寄与することを目的に、国土交通省において平成5年2月に創設された制度で、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路情報や地域情報を提供するための「情報発信機能」、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設です。

平成28年に発生した熊本地震では、自衛隊や災害派遣車両の基地、通信会社の移動基地局として活用されるなど、「道の駅」は有事の際には防災

拠点としても十分に機能することが確認されたところです。

令和4年2月現在、全国では、約1,200駅が国土交通省の登録を受けており、長崎県内には11駅、長崎市内には一般国道202号沿いに「夕陽が丘そとめ」がございます。

ご要望にあるように、茂木地区に新たな「道の駅」ができますと、道路利用者の利便性向上はもとより、地域の振興や防災性の向上にも寄与するものと思われませんが、その整備に当たりましては、他の類似施設の立地状況等を踏まえながら、適切な位置に配置する必要があり、さらには、道路沿いに一定の広さを有する用地も必要です。

また、「道の駅」には、地域連携機能を担う施設として、直売所が設けられることが通例ですが、近隣の直売所や商店等へ与える影響も考慮する必要があります。

現在、茂木地区周辺には「もぎたて新鮮市（茂木港船客待合所内）」及び「びわっちファーム太陽の郷（弥生町）」が設置され、地域の方はもちろんのこと来訪者にもご利用いただいているところです。

このような現状や「道の駅」の整備には多額の費用がかかり、オープン後は維持管理費も必要となることなどを踏まえますと、茂木地区に「道の駅」を整備することは難しいものと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

これから具体的な検討を行っていかれると思いますが、文化財課では、例えば、講演会やシンポジウムなどへの講師の紹介やその事業についての情報発信についてはご協力できると思いますので、今後、記念事業の実施内容を具体化されるなかで、ご相談をいただければと思います。

回答票

No. 18

茂木
地区

【担当部課名】

水産農林部 農林振興課

要望
内容

【団体名】 大崎町自治会

【件名】 農業後継者不足への対策について

【概要】

ご承知のように大崎・千々地区は、日本一の「びわ産地」を維持したいと頑張っておりますが、生産者の高齢化・後継者不足で、生産は毎年減少しております。農家の後継ぎは、両親と一緒に農業をしても採算が取れないために、働きに出る人が多くなっております。

その後、親が農作業をできなくなった時に後継ぎとして農業を継ぐ時の支援制度を強化してほしい。現在、農業従事者の確保策として、50歳未満を対象とする国の農業次世代人材投資資金支援制度と、50歳以上65歳未満を対象とする市の中高年新規就農者給付金事業があるが、制度を利用した成功事例等を積極的にPRし、地域新規就農従事者の確保につなげてほしい。

回答内容

- 1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

「びわ産地」においては、近年、担い手の方が減少しており、後継者を含めた新規就農者の確保が急務となっております。

このような中、農業後継者に農業をつなぐ取組みとしましては、令和3年度から、新しい支援制度として、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体等から農業経営を継承した方が農業経営をさらに発展させていくための取組みに係る費用に対して、最大100万円を国と市で支援する「経営継承・発展等支援事業」が創設され、本市においても公募を実施し、複数名の方にご活用いただいているところです。

また、従前から実施している制度である50歳未満を対象とする国の「農

業次世代人材投資資金事業」や50歳以上65歳未満を対象とする市の「中高年新規就農者給付金事業」についても要件を満たした方にご活用いただいているところであり、新規就農時の負担軽減等につながり、一定数の新規就農者の確保につながっているものと考えております。

さらに、令和4年度からは「農業次世代人材投資資金事業」の後継として新たに創設される「新規就農者育成総合対策事業」についても実施する予定としています。

これらの支援制度については、さらなる地域の新規就農従事者の確保につなげるため、集落として取り組まれている「びわ講座」などの研修や生産者の集まりなどで周知を図るとともにホームページなどの広報媒体の活用により、積極的にPRし、びわ産地の維持・振興につとめていきたいと考えています。

回答票
No. 19

茂木
地区

【担当部課名】

教育総務部 適正配置推進室
理財部 資産経営室
防災危機管理室

要望内容

【団体名】 南校区連合自治会

【件名】 南小中学校廃校後の跡地利用について

【概要】

現在、休校になっております南中学校が本年4月に廃校になります。
千々町・大崎町の自治会としては、学校と一緒に地域活性化のため開催してきた運動会等の行事がなくなり、コミュニティの場所である学校が廃校になることは、地域にとって大きな痛手であると、存続を希望してまいりましたが、話し合いの結果、子どもの保護者の皆さんの考えを優先すべきだとの結論に至りました。

南小学校においても在校生が10名と減少しており、話し合いが続けられておりますが、2～3年後には廃校も覚悟しなければならない状態のように感じられます。

仮に廃校となる場合には、立派な施設や景観を生かし、両地域の避難所・コミュニティの核になるような公共施設としての活用や、地域住民の避難所としての施設の使用やグラウンドの利用について理解を得られるような民間（例えば老人施設・運動合宿所等）の誘致を考えていただきたい。

回答内容

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（現在、南小学校の方向性について協議中のため）

【回答】

南中学校の統合につきましては、千々町・大崎町の保護者並びに地域の皆さま方に、子どもたちの教育環境のため、苦渋のご決断をいただきましたことに対し、まずはお礼を申し上げます。

南中学校と併設の南小学校につきましては、令和3年度の児童数が10人で、校区内における未就学の児童も1人となっており、近年児童数の減少が続いています。

このため、南小学校についても、他校との早期の統合実現に向けて、保護

者並びに地域の皆さま方のご理解を頂けるよう、来年度以降も引き続き話し合いを進めてまいりたいと考えております。

用途を廃止した空き施設の活用については、まずは行政目的での活用の検討を行い、行政目的での活用が図れないときは、民間での活用を検討するなど、売却を基本とした対応を行っております。南小学校については、もし今後廃校することが決まりましたら、その時点で市として不足する行政機能などを検討して、今後の方向性を決定したいと考えております。

また、南小中学校は、現在指定避難所として活用しておりますが、今後廃校となった場合は、その後の施設の活用方法や維持管理の状況を確認したうえで、施設が使用可能な間は、避難所として活用してまいりたいと考えております。

質問 1 につきましては、主任児童委員に係る国の選任要領では、「55 歳未満を選出するよう努めること。なお、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能。」となっており、本市においても 55 歳未満を選出するようお願いをしておりますが、55 歳以上の選出も可能であり、この場合、現時点で他に適任者がいないなど、当該候補者を推薦する理由を記載した推薦理由書を御提出いただいております。

次に、質問 2 につきましては、本市でも欠員が生じている状況は好ましくないと考えており、欠如する福祉については地域包括支援センター等に御相談いただくなどし、遠方等により地区内で調整が難しい場合は、本市及び長崎市民生委員児童委員協議会へ御相談くださいますようお願いいたします。

最後に、質問 3 につきましては、欠員解消の効果がすぐに表れる名案というものはございませんが、本市としては、毎年 5 月号の広報ながさきに民生委員に関する記事を掲載したり、退職予定の市職員及び小、中学校教職員に対し、民生委員への就任に関するお願いの文書を配付したり、長崎県市長会を通して、民生委員の担い手の確保について、民生委員活動の周知や活動しやすい環境づくりを行うよう国へ提言を行うなどしております。また、今年度は地区民児協に対し、民生委員の欠員解消等に向けたアンケートを実施しました。今後は、本市と長崎市民生委員児童委員協議会

が一体となって、アンケートで出された課題等の解決に向けた取組みを実施していくとともに、地域コミュニティ連絡協議会で構成している各種団体からも民生委員の選出に御協力いただけるよう周知してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

立っていないものの、現道の一般国道 324 号には、道路幅員が狭く、急カーブで見通しが悪い区間もあることから、現在、長崎県において、河平バス停と滑川バス停との間の区間で令和 4 年度の完成を目標に改良工事が進められているところです。

また、現在、長崎市では、幹線道路の整備促進を目的とする 4 つの協議会（一般国道 34 号や 499 号、長崎外環状線、一般国道 202 号並びに（仮称）福田バイパス）を設置しており、国や長崎県などに対し、要望活動を行っているところですが、長崎県からは、限られた道路予算の中で、事業中の路線などを集中的に整備し、早期に完成させることが重要との考えが示されているところです。

したがいまして、長崎市としては、まずは、これらの路線の早期完成に向け、引き続き、長崎県に対し働きかけを行うこととしており、（仮称）茂木バイパスについては、これらの路線に続く候補路線として、まずは早期に検討に着手していただくよう、令和 3 年 7 月に長崎県に対し、長崎市単独で要望を行ったところであり、令和 3 年に実施された道路交通センサスにおける一般交通量調査の結果も踏まえながら、（仮称）茂木バイパスの必要性などについて、長崎県と協議していきたいと考えています。

を検証することとしております。

次に、ご要望の2つ目、長崎びわ「なつたより」苗木及び土壌改良資材の助成につきましては、産地拡大と高品質生産に向けて、苗木は平成20年度から実施し22,337本 面積約57ha、土壌改良資材は平成25年度から実施し161.2tの導入に対して支援した結果、現在の生産量は露地びわ全体の約3割を占めるまでになったところです。今後もさらなるびわ産地の振興に向けて、令和4年度も引き続き実施することとしています。

ご要望の3つ目、放任木の伐採・抜根に係る費用の助成につきましては、対象となる農地は、周辺の有害鳥獣や病害虫の発生など近隣農地への影響を鑑み、農地の所有者において適正に管理していただくことが必要であり、さらに、放任木の伐採後の農地活用の推進など今後の産地振興を見据えて、長崎びわ産地活性化推進協議会等において関係機関とともに、課題解決に向けて協議を進めていく必要があると考えています。